

受けたい保育・教育がある “**南丹市**” を目指して!

南丹市保育・教育力向上の日

令和7年度より、保育所・認定こども園では**「南丹市保育・教育力向上の日」**として、家庭保育の協力を呼び掛ける取り組みを始めます。

その目的は、保育所・認定こども園の研修機会を保障し、教育・保育の質の向上を図るためです。それぞれの園・所での保育の質が向上・充実することは、こどもたちの心身の発達を促すことにつながります。



【家庭保育の協力を願う日（家庭保育協力日）】

- ・毎月 19 日「きょうと育児の日」…延長保育時間帯（16：30 以降）

（19 日が土曜・日曜・祝日の際は前日ないし、前々日）

- ・市内ブロック教職員研修（4 町単位）開催日（年間 3 回）

…午後からの時間帯

※いずれも、保育が必要な方は、通常通り保育を実施いたします。

京都府では家庭や家族の絆の大切さをあらためて考えていただく機会として、毎月 19 日を**「きょうと育児の日」**に制定し**「子育て環境日本一」**の実現を目指して取り組んでいます。

市民の皆様には、ノー残業デー（一斉退社）や年休取得の促進日等をはじめとした取組を知っていただき、また、ご家庭では家族揃っての食事やお父さん方の育児参加、地域では子どもの見守り・声かけ活動などの、家族がふれあいの時間を持つ、子育てを社会全体で支える環境をつくるべく、皆様一人一人が少しづつ子育てについて考える、そんな時間を持つていただければ幸いです。

市民の皆様には、「南丹市保育・教育力向上の日」「きょうと育児の日」へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

